

(証券コード 1827)
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番28号
株式会社 **ナカノフード建設**
取締役社長 竹谷紀之

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

(お願い)

- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各種書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。
- ◎添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎環境負荷低減のため、室内空調機の設定温度を28℃にさせていただきますので、総会当日は軽装(クールビズ)にてご来場ください。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、世界的な景気回復に伴う輸出の持ち直し、製造業における在庫調整の進展、経済対策による公共投資の増加、年度後半の円安等により、企業業績が過去最高水準で推移。企業収益の改善を背景として、雇用や所得環境の改善も続いており、個人消費は依然として横ばい圏で推移しているものの、緩やかな景気の回復が持続いたしました。しかしながら、英国のEU離脱決定、欧州の政治情勢、米国新政権の通商政策、アジアや中東における紛争懸念等、政治的なリスク要因により、世界経済の先行き不透明感は増しております。

国内建設市場におきましては、政府建設投資や民間住宅投資が増加したことに加え、製造業の合理化投資や更新投資、宿泊施設等の建設投資が下支えとなり、民間非住宅投資も底堅く推移しており、平成28年度の建設投資総額は52兆円に達した見込みとなりました。今後も東京都心部での大型再開発や東京五輪に向けた建設投資の増加が期待されておりますが、賃貸住宅や分譲マンションの着工戸数減少による民間住宅投資の縮小が予想されるうえ、海外情勢に不透明感が残るなか、企業の設備投資に慎重な見方も拡大しており、引き続き予断を許さない受注環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、第75期よりスタートいたしました中期経営計画「中計77」の主要施策を確実に遂行し、足許の収益の維持拡大を図るとともに、今後の市場環境を見据えて、将来の礎となる強い競争力の構築に努めてまいりました。

これらの結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、1,086億3千7百万円（前期比54億3千万円減）となりました。

当期受注の主なものは、国内では、日本工業大学 講義棟・食堂棟・クラブ棟他新築「発注者 学校法人日本工業大学」、(仮称) ホテルJALシティ名古屋錦「発注者 合同会社錦一丁目開発」、株式会社日陸中部物流センター新築「発注者 株式会社日陸」、(仮称) ロイヤルコーポ浅善建替え計画新築「発注者 旭化成不動産レジデンス株式会社」などであります。また、海外では、三井アウトレットパーク K L I A 2期増築 (マレーシア)「発注者 MFMA ディベロップメント」、伊藤忠ロジスティクス第2倉庫増築 (インドネシア)「発注者 P T. 伊藤忠ロジスティクスインドネシア」、ザ・ポッシュコンドミニウム新築 (タイ)

「発注者 カノコーン パッタナ カンパニー リミテッド」、シンガポール国際学校トンプリ校舎新築（タイ）「発注者 シンガポール インターナショナルスクール バンコク」などを受注いたしました。

当連結会計年度の売上高は、建設事業1,156億7千7百万円（前期比17億7千5百万円増）に不動産事業他11億2千5百万円（前期比3千7百万円増）をあわせ、1,168億2百万円（前期比18億1千3百万円増）となりました。

当期完成工事の主なものは、国内では、株式会社リバティーフーズ 新茨城工場新築「発注者 株式会社リバティーフーズ」、(仮称) 順天堂大学さくらキャンパス学生寮新築「発注者 学校法人順天堂」、都営住宅24H-114東（江戸川区船堀一丁目第2）「発注者 東京都」、ニュートリー株式会社 本社工場増築「発注者 ニュートリー株式会社」などがあります。また、海外では、ラッシュエーカーエグゼクティブレジデンス新築（シンガポール）「発注者 バースプリング プロパティ」、ハプセン事務所およびサービスセンター新築（マレーシア）「発注者 ハプセンランドディベロップメント（プチョン）」、三光ソフランホールディングスアパート新築（インドネシア）「発注者 P.T. 三光ソフランインドネシア」、タイガースポリマー事務所・倉庫新築（タイ）「発注者 トスプラント エンジニアリング（タイランド）」などがあります。

以上の結果、連結の次期繰越工事高は983億円（前期比70億3千9百万円減）となりました。

当連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は59億5千8百万円（前期比4億7千7百万円増）、経常利益は62億3千2百万円（前期比4億3千6百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は55億4千4百万円（前期比15億5千7百万円増）となりました。

<受注高・売上高・繰越高>

① 連結

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国 内	58,500	80,023	74,512	64,011
	海 外	46,839	28,614	41,165	34,289
	計	105,340	108,637	115,677	98,300
不 動 産 事 業		—	—	1,014	—
そ の 他 の 事 業		—	—	110	—
合 計		105,340	108,637	116,802	98,300

② 個別

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	57,831	78,697	73,535	62,993
	土 木	669	1,338	990	1,017
	計	58,500	80,036	74,525	64,011
不 動 産 事 業		—	—	953	—
そ の 他 の 事 業		—	—	75	—
合 計		58,500	80,036	75,554	64,011

(2) 設備投資および資金調達の状況

特記すべき重要な設備投資および資金調達はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第72期 (平成25年度)	第73期 (平成26年度)	第74期 (平成27年度)	第75期 (当連結会計年度) (平成28年度)
受 注 高	120,386	131,256	114,067	108,637
売 上 高	129,177	125,260	114,989	116,802
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,543	2,717	3,986	5,544
1株当たり当期純利益	44.89円	79.04円	115.96円	161.28円
総 資 産	76,478	78,419	73,976	77,984
純 資 産	12,971	18,110	20,880	26,455

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、足許の国内景気は緩やかな回復を持続しておりますが、海外の様々なリスク要因が、日本や東南アジア経済に重大な影響を与える可能性があり、景気の先行き不透明感は増しております。

このような状況のなか、当社グループは、昨年4月にスタートした中期経営計画「中計77」の主要施策を確実に遂行して、国内外での受注力と収益力をより一層強化し、強靱な企業体質を構築してまいります。

国内建設事業におきましては、ソリューション営業により受注力を更に強化し、また、将来の労働力不足への対応と労働環境の改善に向け、積極的に新技術を導入して生産性の向上に努めてまいります。

一方、海外建設事業におきましては、マーケットの変化に対応して営業の幅を拡げ、各拠点で用途と顧客基盤の拡大を図るとともに、原価管理の向上により受注力を強化してまいります。また、海外事業の更なる発展に向けて、ローカル化を推進し、ガバナンスと内部管理の強化にも努めてまいります。

今後も引き続き、全役職員が一丸となり、受注力と収益力を更に強化し、ステークホルダーの皆様へ安心をご提供できる企業を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社、国内子会社4社および海外子会社5社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

国内	本店	(東京都千代田区九段北四丁目2番28号)		
	東京本店	(東京都千代田区)	東北支社	(仙台市)
	名古屋支社	(名古屋市)	大阪支社	(大阪市)
	九州支社	(福岡市)	土木支店	(東京都千代田区)
	台東支店	(東京都台東区)	北海道支店	(札幌市)
	北東北支店	(八戸市)	茨城支店	(土浦市)
	北関東支店	(さいたま市)	東関東支店	(千葉市)
	横浜支店	(横浜市)		

② 子会社の主要な事業所

国内	中野開発株式会社 (東京都千代田区)
海外	ナカノシンガポール (PTE.) LTD. (シンガポール)
	ナカノコンストラクションSDN.BHD. (マレーシア)
	PT.インドナカノ (インドネシア)
	タイナカノCO.,LTD. (タイ)
	ナカノベトナムCO.,LTD. (ベトナム)

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,363名	49名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
707名	13名減	46.2歳	16.8年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合 %	主要な事業内容
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノシンガポール (PTE.) LTD.	15,000千SGD	100	建設事業
ナカノコンストラクションSDN.BHD.	750千MYR	100 (100)	建設事業
PT. インドナカノ	2,730百万IDR	100 (100)	建設事業
タイナカノ CO.,LTD.	15,000千THB	49 (49)	建設事業
ナカノベトナム CO.,LTD.	500千USD	100 (100)	建設事業

- (注) 1. 議決権の所有割合 () 内は、間接所有割合で内数であります。
 2. タイナカノCO.,LTD.は、当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

上記の重要な子会社6社を含む連結子会社は9社であります。

(9) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社商工組合中央金庫	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
株式会社みずほ銀行	240
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社山梨中央銀行	100

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在するとして、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償請求等として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成28年1月の訴え変更申立てにより請求額が約6億7千万円に減縮されました。

その後、東京地方裁判所は平成28年4月28日に一部瑕疵の修補費用等として当社に約3千万円の支払を命じる判決を下しましたが、丸紅株式会社が控訴したため、東京高等裁判所にて審理されておりました。

最終的に、東京高等裁判所が平成29年3月23日に丸紅株式会社の控訴を棄却する旨の判決を下し、丸紅株式会社が上告等を申立てなかったため、平成29年4月7日に控訴審判決が確定いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 154,792,300株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 34,498,097株 |
| (3) 株主数 | 4,088名 |

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公益財団法人大島育英会	6,756	19.66
関東興業株式会社	3,600	10.47
大 島 義 和	3,084	8.97
株式会社マリンドリーム	2,000	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,647	4.79
株式会社MBサービス	1,200	3.49
有 田 信 子	1,170	3.40
ナカノ友愛会投資会	727	2.12
ナカノ従業員持株会	634	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	619	1.80

(注) 上記持株比率は、自己株式(124,006株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会長	大 島 義 和	公益財団法人大島育英会理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長
代表取締役副会長	浅 井 晶	
代表取締役社長	竹 谷 紀 之	
取 締 役	加 藤 頼 宣	専務執行役員
取 締 役	服 部 智	常務執行役員
取 締 役	棚 田 弘 幸	常務執行役員
取 締 役	河 村 守 康	株式会社虎ノ門実業会館代表取締役社長 公益財団法人濃飛会理事長
取 締 役	福 田 誠	
常 勤 監 査 役	黒 河 利 秀	
常 勤 監 査 役	菅 谷 昭 彦	
監 査 役	佐 藤 俊 一	パイオニア株式会社 社外取締役
監 査 役	山 谷 耕 平	弁護士（三宅・牛嶋・今村法律事務所）

- (注) 1. 取締役のうち河村守康および福田 誠の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役のうち佐藤俊一および山谷耕平の両氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役黒河利秀氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役山谷耕平氏は、金融業界での経理業務の経験と税理士資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員（平成29年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当又は主な役職
取締役 専務執行役員	加 藤 頼 宣	経理部管掌、経営企画部・総務部担当
取締役 常務執行役員	服 部 智	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	棚 田 弘 幸	国内建設事業本部長、業務監査部担当
常 務 執 行 役 員	山 本 孝 広	名古屋支社長
執 行 役 員	梶 谷 修	大阪支社長
執 行 役 員	佐 藤 哲 夫	経理部担当
執 行 役 員	飯 塚 隆	東京本店長
執 行 役 員	外 岡 三 弥	海外事業本部副本部長兼営業部長
執 行 役 員	村 松 正 秀	ナカノシンガポール (PTE.) LTD.社長
執 行 役 員	赤 坂 頼 義	東北支社長
執 行 役 員	小古山 昇	九州支社長
執 行 役 員	後 藤 俊 二	東京本店副本店長

- (注) 1. 平成29年4月1日付で、執行役員赤坂頼義氏が常務執行役員に就任いたしました。
 2. 平成29年4月1日付で、吉村哲志および佐藤夏樹の両氏が執行役員に就任いたしました。
 3. 当期中の退任執行役員

氏 名	退任時の役位
野 村 昌 弘	執 行 役 員 (平成28年7月31日退任)
梶 谷 修	執 行 役 員 (平成29年3月31日退任)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、非業務執行取締役および社外取締役ならびに監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、非業務執行取締役大島義和氏および社外取締役河村守康、福田 誠の両氏ならびに監査役黒河利秀、菅谷昭彦、佐藤俊一、山谷耕平の4氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

非業務執行取締役および社外取締役ならびに監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	184百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	38百万円 (13)
合 計	13名	222百万円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役河村守康氏の重要な兼職先である株式会社虎ノ門実業会館と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

監査役佐藤俊一氏の重要な兼職先であるパイオニア株式会社と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役河村守康氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。

社外取締役福田 誠氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

社外監査役山谷耕平氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	31百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また、社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。
- ② 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ③ 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。
- ④ 当社は、反社会的勢力および団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催および対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っております。
- ② 業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。
- ③ 業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。
- ② 当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。
- ③ 当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、国内におきましては経営企画部、海外におきましては海外事業本部がそれぞれグループ会社の業務遂行状況を把握しております。
 - ② 当社は、関係会社管理規程の定めにより、グループ会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、グループ会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図るとともに、グループ会社の取締役等の業務執行が効率的に行われることを確保する体制となっております。
 - ③ 当社は、グループ会社の事業推進に伴う損失の危険管理について、リスクの識別および管理の重要性を認識、評価し分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制の構築に努めております。
 - ④ 当社とグループ会社間の取引は適正に行われており、また、必要に応じ業務監査を行う体制となっております。
 - ⑤ 当社は、内部監査規程その他関連する社内規程の定めにより、グループ会社の取締役等の業務執行が法令および定款に適合することを確保する体制となっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることといたします。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることといたします。
 - ② 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することといたします。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。
 - ② 当社およびグループ会社の役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。
 - ③ 当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。
 - ④ 当社は、監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、業務監査部およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。
 - ② 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求により、当社は速やかに支払うことといたします。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることといたします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の業務監査部がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報制度を導入しており、グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社は、業務監査部やコンプライアンス室を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取組む体制を構築しております。

コンプライアンス室は、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。

また、業務監査部は財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況および業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果は担当取締役および監査役へ随時報告を行っております。

(4) 品質・環境・安全衛生に関する管理

当社は、内部監査部門である業務監査部が品質・環境に関する施策を、安全環境統轄部が安全衛生に関する施策を統括し、方針に従い適確に実行されているかを監視し、必要に応じて是正措置の指導を行うとともに、その結果を業務執行会議へ報告しております。

また、取締役会は、会社の品質・環境・安全衛生に関する活動を監督するとともに、会社の持続的な成長とステークホルダーとの適切な協働の観点から、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題に積極的・能動的に取り組むよう努めております。

(5) 監査役の監査

監査役会は、独立社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、毎月開催の定例監査役会において、監査に関する重要事項の報告および協議又は決議を行うとともに、四半期ごとに会計監査人および関係部門との意見交換を行うほか、必要に応じて各部門への往査を行っておりますので、監査役の監査が実効的に行われることが確保されております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	58,900	流動負債	47,565
現金預金	27,764	支払手形・工事未払金等	38,671
受取手形・完成工事未収入金等	26,531	短期借入金	1,500
未成工事支出金	899	1年内償還予定の社債	80
不動産事業支出金	48	未払法人税等	742
材料貯蔵品	5	未成工事受入金	4,423
未収入金	1,740	完成工事補償引当金	134
未消費税等	593	工事損失引当金	25
繰延税金資産	238	賞与引当金	452
その他	1,078	その他	1,536
固定資産	19,083	固定負債	3,962
有形固定資産	14,384	社債	1,040
建物・構築物	2,992	長期借入金	750
機械・運搬具・工具器具・備品	537	繰延税金負債	760
土地	10,771	退職給付に係る負債	717
リース資産	54	その他	694
建設仮勘定	28	負債合計	51,528
無形固定資産	1,051	純 資 産 の 部	
借地権	944	株主資本	25,730
リース資産	50	資本金	5,061
その他	56	資本剰余金	1,400
投資その他の資産	3,647	利益剰余金	19,300
投資有価証券	3,209	自己株式	△31
長期貸付金	199	その他の包括利益累計額	△356
破産更生債権等	32	その他有価証券評価差額金	786
その他	381	為替換算調整勘定	△892
貸倒引当金	△175	退職給付に係る調整累計額	△250
資産合計	77,984	非支配株主持分	1,081
		純資産合計	26,455
		負債純資産合計	77,984

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	5,061	1,400	13,997	△31	20,427
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△240		△240
親会社株主に帰属する当期純利益			5,544		5,544
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,303	△0	5,302
平成29年3月31日残高	5,061	1,400	19,300	△31	25,730

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成28年4月1日残高	567	△592	△546	△572	1,024	20,880
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△240
親会社株主に帰属する当期純利益						5,544
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	218	△299	296	215	57	272
連結会計年度中の変動額合計	218	△299	296	215	57	5,575
平成29年3月31日残高	786	△892	△250	△356	1,081	26,455

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	31,570	流 動 負 債	31,198
現 金 預 金	11,385	支 払 手 形	5,258
受 取 手 形	2,189	電 子 記 録 債 務	8,118
完 成 工 事 未 収 入 金	14,293	工 事 未 払 金	9,752
未 成 工 事 支 出 金	885	短 期 借 入 金	1,500
不 動 産 事 業 支 出 金	43	1年内償還予定の社債	80
材 料 貯 蔵 品	5	未 払 法 人 税 等	505
短 期 貸 付 金	10	未 成 工 事 受 入 金	4,076
繰 延 税 金 資 産	229	完 成 工 事 補 償 引 当 金	134
未 収 入 金	1,177	工 事 損 失 引 当 金	25
未 収 消 費 税 等	593	賞 与 引 当 金	448
そ の 他	757	そ の 他	1,299
固 定 資 産	18,754	固 定 負 債	3,001
有 形 固 定 資 産	13,620	社 債	1,040
建 物 ・ 構 築 物	2,717	長 期 借 入 金	750
機 械 ・ 運 搬 具	366	繰 延 税 金 負 債	315
工 具 器 具 ・ 備 品	27	退 職 給 付 引 当 金	242
土 地	10,426	そ の 他	654
リ ー ス 資 産	54	負 債 合 計	34,200
建 設 仮 勘 定	28	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	208	株 主 資 本	15,409
借 地 権	109	資 本 金	5,061
リ ー ス 資 産	50	資 本 剰 余 金	1,400
そ の 他	48	資 本 準 備 金	1,400
投 資 其 他 の 資 産	4,924	利 益 剰 余 金	8,979
投 資 有 価 証 券	3,068	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,979
関 係 会 社 株 式	1,183	繰 越 利 益 剰 余 金	8,979
長 期 貸 付 金	799	自 己 株 式	△31
破 産 更 生 債 権 等	32	評 価 ・ 換 算 差 額 等	715
そ の 他	292	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	715
貸 倒 引 当 金	△451	純 資 産 合 計	16,124
資 産 合 計	50,324	負 債 純 資 産 合 計	50,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年4月1日残高	5,061	1,400	5,945	△31	12,376
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△240		△240
当期純利益			3,274		3,274
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	3,033	△0	3,033
平成29年3月31日残高	5,061	1,400	8,979	△31	15,409

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成28年4月1日残高	510	12,886
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△240
当期純利益		3,274
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	204	204
事業年度中の変動額合計	204	3,237
平成29年3月31日残高	715	16,124

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 藤 雅 明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 飯 田 博 士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 松藤雅明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 飯田博士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社社長会に出席したほか、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社ナカノフドー建設 監査役会

常勤監査役	黒	河	利	秀	Ⓔ
常勤監査役	谷	谷	昭	彦	Ⓔ
社外監査役	菅	藤	俊	一	Ⓔ
社外監査役	佐	合	耕	平	Ⓔ
	山				Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を基本課題とし、業績と将来の見通しを勘案のうえ、配当を行う方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が堅調に推移いたしましたことから、株主の皆様への利益還元として、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円（うち普通配当7円、特別配当3円）
配当総額 343,740,910円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役大島義和、浅井 晶、竹谷紀之、服部 智、棚田弘幸、河村守康、福田 誠の7氏が任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">おおしま よし かず 大島 義和</p> <p style="text-align: center;">昭和15年9月24日生</p>	<p>昭和38年4月 当社入社 昭和38年6月 当社常務取締役 昭和49年6月 当社取締役副社長 昭和50年6月 当社監査役 昭和59年6月 当社社主 平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 公益財団法人大島育英会理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長</p>	3,084,355株
<p>【取締役候補者とした理由】 大島義和氏は、長年にわたり当社の経営を指揮し、当社を成長に導いてまいりました。候補者の経営者としての実績や事業における卓越した見識は、今後の当社の更なる成長のために必須であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
2	あさ い あきら 浅井 晶 昭和25年3月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 平成20年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長（総務部担当） 平成21年4月 当社取締役副社長執行役員国内建設事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社代表取締役副会長 現在に至る	109,300株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>浅井 晶氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京支社長等の要職を歴任、平成22年には代表取締役社長、平成27年には代表取締役副会長に就任し、当社の経営をリードしてまいりました。</p> <p>候補者の経営実績や強いリーダーシップは、今後の当社の成長と企業価値の向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	
3	たけ たに とし ゆき 竹谷 紀之 昭和27年1月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員東京建築センター所長 平成22年4月 当社執行役員東京本店副本店長兼東京本店リニューアル統轄部長 平成23年10月 当社執行役員東京本店長 平成24年4月 当社常務執行役員東京本店長 平成25年4月 当社常務執行役員国内建設事業本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	25,800株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>竹谷紀之氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、豊富な現場経験と専門能力を有するとともに、東京本店長等の要職を歴任、平成27年の代表取締役社長就任以降、取締役会議長として当社の経営をリードしております。</p> <p>候補者の経営者としての経験やリーダーシップは、今後の当社の成長と企業価値の向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	候補者の有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">はっ とり さとし 服 部 智 昭和30年11月11日生</p>	<p>昭和49年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社執行役員タイナカノCO.,LTD.社長 平成23年10月 当社執行役員海外事業本部建設部長兼タイナカノCO.,LTD.会長 平成24年 4 月 当社執行役員海外事業本部副本部長兼建設部長 平成25年 4 月 当社常務執行役員海外事業本部副本部長兼建設部長 平成26年 4 月 当社常務執行役員海外事業本部副本部長兼管理部長 平成26年10月 当社常務執行役員海外事業本部副本部長兼営業部長 平成27年 4 月 当社常務執行役員海外事業本部長 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長 現在に至る</p>	15,250株
<p>【取締役候補者とした理由】 服部 智氏は、海外子会社社長、海外事業本部副本部長等を歴任した後、平成27年に取締役に就任し、現在は取締役常務執行役員海外事業本部長を務めるなど、当社の海外事業の発展に貢献してまいりました。候補者は、海外事業の経営責任者として経営上重要な意思決定に参画するため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
5	たな だ ひろ ゆき 棚田弘幸 昭和36年1月23日生	昭和58年4月 不動産株式会社入社 平成16年4月 当社入社東京建築センター工事長 平成21年4月 当社東京本店第一工事部長 平成22年4月 当社東京本店工事統轄部長兼東京本店第一工事部長 平成23年4月 当社東京本店副本店長 平成25年4月 当社執行役員東京本店長 平成27年4月 当社常務執行役員国内建設事業本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長（業務監査部担当） 現在に至る	6,500株
【取締役候補者とした理由】 棚田弘幸氏は、長年にわたり国内建設事業に携わり、当社東京本店長等を歴任した後、平成27年に取締役就任し、現在は取締役常務執行役員国内建設事業本部長を務めるなど、当社の国内建設事業に関する豊富な経験と知見を有しております。候補者は、国内建設事業の経営責任者として経営上重要な意思決定に参画するため、引き続き選任をお願いするものであります。			
6	さ とう てつ お 佐藤哲夫 昭和33年4月30日生 新任	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成25年4月 当社社長室長兼秘書室長 平成27年4月 当社執行役員社長室長兼秘書室長 平成28年4月 当社執行役員（経理部担当） 現在に至る	14,000株
【取締役候補者とした理由】 佐藤哲夫氏は、長年にわたり経理・財務や社長室関連業務に携わり、財務・会計および経営に関する豊富な経験と知見を有しており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
7	かわむらもりやす 河村守康 昭和24年9月13日生 社外取締役 独立役員	昭和48年4月 三菱地所株式会社入社 昭和56年10月 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役専務 昭和60年11月 同社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役社長 公益財団法人濃飛会理事長	3,500株
	【取締役候補者とした理由】 河村守康氏は、数多くの法人や団体における豊富な経営経験や実績を有しており、当社の経営全般に対する助言・提言や、内部統制の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
8	かくだまこと 福田誠 昭和17年6月20日生 社外取締役 独立役員	昭和40年4月 八幡製鐵株式會社入社 平成9年6月 新日本製鐵株式會社取締役鉄構海洋事業部長 平成11年6月 不動建設株式会社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成16年4月 成田空港株式会社監査役 平成16年5月 当社入社非常勤顧問 平成17年6月 九州石油株式会社常任監査役 平成27年7月 当社取締役 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 なし	1,700株
	【取締役候補者とした理由】 福田誠氏は、建設業界における経営者としての経験、知識を有しており、更に監査役として経営の監査業務に携わっていたことから、当社の経営全般に対する助言・提言や、内部統制の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 河村守康および福田 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 河村守康および福田 誠の両氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

4. 当社は、取締役大島義和、河村守康、福田 誠の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が定める額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役黒河利秀、菅谷昭彦、佐藤俊一の3氏が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 および当社における地位	候補者の有する 当社の株式数
1	菅谷昭彦 昭和30年10月6日生	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入行 平成14年4月 同社藤沢支店長 平成18年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社仙台支店長兼 仙台駅前支店長 平成20年6月 当社入社常勤顧問 平成21年4月 当社執行役員国内建設事業本部事業統轄 部副部長 平成23年4月 当社執行役員（営業担当） 平成24年4月 当社執行役員東京本店建築統轄部長 平成25年4月 当社執行役員 平成25年6月 当社監査役 現在に至る	6,100株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>菅谷昭彦氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、国内建設事業の業務に携わり当社においては執行役員として企業経営に関与するなど、豊富な経験と知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 および当社における地位	候補者の有する 当社の株式数
2	なかの こういちろう 中野 功一郎 昭和27年8月4日生 新任	昭和51年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年11月 株式会社東京三菱銀行大和支社長 平成14年4月 同社CAMSセンター所長 平成18年6月 当社入社常勤顧問 当社常務執行役員取締役経理部長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役（経理部担当） 平成21年4月 当社取締役常務執行役員（経理部担当） 平成26年4月 当社取締役常務執行役員（経理部・業務監査部担当） 平成28年4月 当社取締役 平成28年6月 当社顧問 現在に至る	67,300株
	【監査役候補者とした理由】 中野功一郎氏は、当社で長年にわたり経理業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、当社の取締役として会社経営に関与された経験もあることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		
3	さとう しげん いち 佐藤 俊一 昭和16年2月10日生 社外監査役 独立役員	昭和39年4月 外務省入省 昭和62年4月 フランス大使館公使 平成3年2月 モントリオール総領事館総領事 平成7年7月 外務省中南米局長 平成9年8月 駐ポーランド特命全権日本国大使 平成12年4月 駐ベルギー特命全権日本国大使 平成15年12月 外務省退官 平成16年6月 パイオニア株式会社社外取締役 平成17年6月 当社監査役（現任） 平成22年6月 パイオニア株式会社社外取締役退任 平成26年6月 パイオニア株式会社社外取締役 現在に至る	25,400株
	【監査役候補者とした理由】 佐藤俊一氏は、外務省における長年の経験と経営者としての幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤俊一氏は社外監査役候補者であります。
 なお、当社は佐藤俊一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 佐藤俊一氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
4. 当社は、監査役菅谷昭彦および佐藤俊一の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が定める額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、中野功一郎氏の選任が承認された場合、同氏の間にも上記と同じ内容の契約を締結する予定であります。

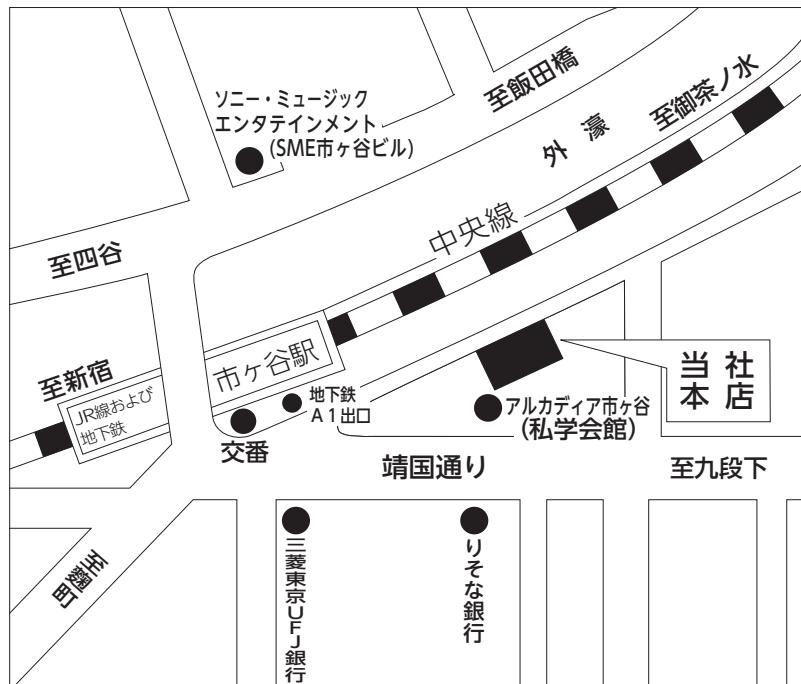
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番28号

当社本店7階会議室

電話 (03) 3265-4661 (代表)



- ・ JR総武線 市ヶ谷駅より徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分

